三池の火を消すな
広がつている守る会運動

はげしい三池闘争の中で芽ばえた「三池を守る会」の運動は、いまもなお各地でおおきくひろがつている。いま全国には約千の「三池を守る会」が組織されている。守る会は労働組合のない農漁村にも組織されているし、総評さん下労組はもちろん、全労さん下労組や中立系労組の中にもつくられている。これらの「守る会」はいまの段階でも三池のたたかいは、合理化反対闘争の主要な労資の争点であり、重要なトリデであるとして〝三池の火を消すな〟の合言葉でたたかつている

組織拡大などで活発な活動　阪

資本家や、その支配するマス・コミは全力をあげて「三池は負けた」「三池のたたかいは終つた」と思いこませる宣伝に躍起となつている。しかし大阪では、九月三十日から十月二日まで大牟田で開かれた第二回守る会全国集会に出席した代表八名が帰阪後、拡大運動につとめ、当時四十団体であつたものを現在（十一月十四日）では五十二にもふやしている。また動力車労組宮原支部では、会員が四百人にふえて、中小企業の高速度印刷守る会では全組合員五百名のうち八割が守る会にはいり、毎月カンパをおくることを決めている。一方、金労系の電力、紡織労組関係にもかなりの守る会員がおり、三池の組合員や主婦と地道な交通活動などによる交流とともに寄せ書、カンパなどをおくりとどけてくれている。

十一月四日大阪府職員会館で開かれた大阪の三池を守る会連絡会議では、十一団体三十四名の代表が参加して、その活動について話し合い、さしあたり(1)三池労組が発行する日刊情報を読む運動をすすめる。(2)寄金カンパをつづける。(3)指名解雇者の就職あつせんに協力する。(4)総選挙に革新勢力をかたせよう。などを決め三池に激励文をおくることも決めた。

三池から常駐オルグの計画も　京

一方東京の守る会では、三池から常駐オルグを迎えて活動しようとの計画もたてており、去る十月十日から二十二日までの十三日にわたつて、三池から四名のオルグを受入れて都内六十個所で懇談会を開いた。その結果、これまでは大集会など都全体としての活動が主であつたが、これからはそれぞれの守る会単位で、三池に学ぶ学習会など地道な活動をやろうということが話し合われている。また、それぞれの守る会の組織を強化することとあわせて、懇談会を補強することも必要であるため、都内二十の守る会によびかけ、分担金を出してもらい、月約六万の予算で事務局運営をおこない、三池からの常駐オルグ受入れを考えられている。

また、東京守る会では既報のように、十一月下旬から十二月上旬にかけて、三池から二名のオルグを迎えて、三池を守る決意を固め、三池労組を励ます集会を開くことや、政府の労働者攻撃に対する抗議署名をおこなうことなどを決めている。

十二月に大集会を開く　愛知

愛知県三池を守る会連絡協議会では、去る十一月三日緊急幹事会を開いて、守る会の活動について討議し意志統一をおこなつた。その結果、早急に三池現地に激励調査団を派遣することを決めて各会員にその「呼びかけ」をおこない、十一月二十二日から二十七日にかけて現地を激励調査したあと、十二月四日に「ヤマの友のつどい」愛知三池を守る大交流集会」を開くことを決めた。

この決定によつて愛知県守る会の下平吉郎さん（県評事務局）藤沢守る会の橋本和好さん（合化労連藤沢薬品労組）東海ぎる会の佐藤ユキエさん（全電通名古屋電話局）の三名が、去る二十三日三池に来山した。

この三名の代表は、まず四山の福岡一分会にはいり、二十四日朝の四山支部で着到にあつまつた組合員を激励し、二十五日は宮内社宅、二十六日には三川支部にはいるなど、各支部、地域を激励調査して帰ることになつている。

病院スト 全国に廣がる
患者・国民の要求と結び

東京の民間病院で火の手をあげた病院ストは、たちまち日赤、健保、労災病院などをふくむ初の全国統一ストへと発展し、二十五日第五波の時限ストに突入した。政府・日経連は患者までひき合いに出して圧力をかけているが、ストは政府の希望に反して大きくなるばかりで、今では国民の健康を守るたたかいと結びついて政府の社会保障政策の転換を要求する運動になつてきて大きな政治問題化してきた

第五波ストに突入

最低賃金一万円、大幅賃上げ、増員を要求してストを行なつている日本医労協（十一単産・六万人）は十一月十四日東京の共済会館に二千人が集まつて中央総決起大会を開き「医療を貧困におとしいれているのは経営者と政府と独占資本です。団結して生活と医療をよくするために政府、独占資本は要求の前に頭をたれるべきだ」と決議し厚生省、日比谷へデモ行進した。

この日東京では東邦、慈恵、東京女子の各医大はじめ十八の大手病院が第三波統一ストを行なつた。つづいて十九、二十五日全日赤五十病院などを加えて病院のストは全国的に一層大きくなつている。

この団結はくずれない　（ホッパー医療班として共に闘つた全医労の看護婦さん）

奉仕と無権利のおしつけ

病院ストの立役者は看護婦さんだこんどのストは、その清潔な白衣と近代的な医学の裏に、前近代的な低賃金、長時間労働、無権利状態がかくされていることを世間につつみなく報告した。医療労働者の平均賃金はわずか一万四千円。民間平均二万五千円、公務員二万二千円は低い。これには医師の賃金も含まれているから、看護婦だけの賃金はさらに低く、船員保険病院のように平均八千七百円、最低五千円というのもある。

その上どこも大変な人手不足、政府が昨年改悪した規則による入院患者五人に一人の看護婦という基準にさえ達しているところはどこもない。

東邦大では十二人に一人、朝五時から廊下をみがけずりまわつて患者は「三時間待つて診療二分」ということしかしてやれない。名ある病院は半日、一日がかりだという。加えて看護婦の大部分は寮生活で結婚の自由さえ制限され〝ナイチンゲール〟精神がやたらに吹き込まれて、奉仕と無権利が合理化されている。

活躍する日経連の争議ブローカー

東京女子医大では、SSSバツヂというのを全員につけさせ、高利な大学債権を買わせ企業意識をあおつている。SSSとはサービス・スマイル・スピードという意味だが、看護婦さんたちは、スローモー・サボタージュ・ストライキだと笑つている。

一方、労働者の低賃金をしり目に繁慰大、東京歯科大、北里研究所など軒なみ数億円のビルを建てている。赤字だから賃上げできないというところはどこもない。ところがどの病院も労働者の要求に応じようとはしていない。東京女子医大のしし戸一財務理事（自民党区議）などは「病院にペンペン草が生えてものまない」とさえ豪語している。理事者の一部が「三千円出してもよいのではないか」と言つたつ。つづいて十九、二十五日全日赤五十病院などを加えて病院のストは全国的に一層大きくなつている。

社会保障闘争の一環

日経連や理事者側はどうしてこれほどまでに〝高姿勢〟なのだろうか。ひと口にいえば、池田内閣の医療合理化政策＝低コストで医療を行なう＝がくずれることを極度におそれているからである。

健保の政府負担分はへる一方で五六年一九・三％、五七年一八・五％、五八年にはさらにへつている。五九年にはさらにへつている。健保の黒字は逆に増加し、厚生年金の財政投融資資金とともに政府の重要な財源になろうとしている。

この財源は、安保体制推進＝防衛力増強を環大の関心事とする池田内閣にとつて、ころんでも手離したくない貴重な力ネなのである。これらの事実はとりもなおさず医療労働者のたたかいが、全国民の社会保障のたたかいの一環であることを示している。

池田内閣のゴマ化し露呈

ひろがつた病院のたたかいは、こうして池田内閣のゴマ化しの社会保障政策を変えさせるたたかいに発展してきた。

さきごろ総評を中心に生まれた医労共闘も、十一月十五日厚生省へつぎのような申し入れを行ない、このたたかいの方向をあきらかにしている。

「政府の低医療政策をただちに改め、制限診療の撤廃、看護基準などの引上げをするよう医療法を改正せよ。病院の営利的経営を監視し民主化せよ」

幹旋案（第二次）拒否
決戦段階に突入

中央団交決裂

日小玉総務部長以下二十名（九州より百名）が上京オルグ団として山元を後にして東京での連日抗議と情宣を活発に展開した。

十一月二十日中労委のあつせん案（第一次）出さる。中味は指名解雇を刻に団交に応じられない旨を通告するなど、挑戦的な態度に出てきた。ついにあつせん案を拒否、闘争にいよいよ突入した。

一方、総評では第十三回臨時大会を十九日から二日間東京で開催、大会では安保体制打破の第十次までの統一行動と、三池闘争支援のため年内百円、一月以降四月まで毎月五十円という画期的な支援体制を確立、三池をつつんで闘いに立ち上つた。

組合本部をはじめ、各地域闘争本部には、この頃になると続々と全国の仲間たちから激励電報、激励の手紙が殺到しはじめた。組合本部にはこれらの電文、手紙がとろせましとはられ、われわれは全組織労働者の期待を双肩に、会社の悪らつな野望を徹底的にたたく

ために闘魂をいよいよ燃え上がらせた。

十一月二十七日までに本部に寄せられた激励電報は実に百五十通に達し、組合、民主団体をはじめ小中学生たちからの痛いけな切々と胸をうつ手紙も多くまじつていた。

大地評では十一月二十四日「ストはいや」のビラをはつて三池の闘いに挑戦してきた商店のやり方を重視、主導者とみられる悪質商店五店をボイコットした。

いよいよ闘いは本格的な段階に突入したのである。

またこの日、あつせん案を拒否して闘う決意を固め「失業、首切り合理化、安保改定に反対する大行進」が堂々と闘いの地大牟田から出発した。

あれから一年（1）

これより先、炭労争議のあつせん案「生産阻害のもとを」という表現で活動家をいつでも首切れるというものであつた。組合では諾否決定の前に自主団交を会社に申し入れたが、会社は二日を経過しても誠意を明らかにせず、二十四日夕方を呼んで事情聴取をはじめ、山元では交渉決裂とともに、十二日、決裂後、翌十三日中労委に労調

タナ上げした恰好をとりながら、

「生産阻害のもとを」という表現で活動家をいつでも首切れるというものであつた。組合では諾否決定の前に自主団交を会社に申し入れたが、会社は二日を経過しても誠意を明らかにせず、二十四日夕方を呼んで事情聴取をはじめ、山元では交渉決裂とともに、十二日、決裂後、翌十三日中労委に労調

隨筆
私の「愛国」と文相の「愛国」

宇野重吉

「愛国」という言葉は美しいはずなのだが、どうしてこう暗い感じがするのだろう。この頃では「愛国」という字を見るだけでドキンとする。僕もみんなと同じように愛国の精神はもつている。決して「愛国者」を敵にするような「非愛国者」ではない。それなのにこの頃「愛国」という言葉が恐ろしいほどに黒く感じられる。安保デモの新顔人の列にこん棒をもつてなぐり込んで来たのが「愛国者」を自称した連中であつたこと、浅沼さんを刺し殺した男が「愛国」グループの一員であつたこと、それに、戦争の頃の「愛国」とも結びついてどうもいけない。今日もテレビを見ていたら、浅沼事件の犯人が「愛国者」たちの間で「愛国の青年志士として讃えられ、その救援活動がはじめられていること」を報じていた。

「愛国」とはどういうことであろう。

荒木文部大臣は、子どもたちに「愛国心」を養成し、日本人としての自覚をもたせるようにすることが「教育基本法」改定の基本線だと言つたという。「愛国心」教育を僕は悪いとは思わない。ただ「愛国」とはどういうことかを間違えられてはこまるのである。「立派な日本人をつくる」ということは、どういう日本人をつくることなのであるか。荒木文相は、何年か前の造船疑獄事件の時の収賄容疑者である。実際にどうなつたのかウヤムヤになりつぱなしで、文部大臣になつたとたんに「立派な日本人」と言われても、僕らは「立派」の内容を、普通の意味でさえも感じとれない。昔のことはきれいさつぱり忘れて自分の都合のいいように、素直に言うことを聞いてくれるような人を「立派な日本人」と考えておられるように思える。あなたは文部大臣なんかになる資格はありませんよ、というような人間は、「立派な日本人」ではないということになりそうである。そういう人が、子どもたちに「愛国心」を養成しなければならないと言つている。

昭和三十五年八月二十九日を連絡目とする内藤初等中等教育長からの、日教組あての連絡事項の中にこういうのがある。

また倫理綱領にいわゆる「歴史的課題」の提示は階級闘争による社会革命を実現しようとする考え方に基くものであつて、その目的のために児童生徒を利用しようとすることは、まつたく危険なことで、到底われわれの容認できないところであります。

その問題の倫理綱領の「歴史的課題」というのは、本当はこうである。

平和の擁護、民族の独立、搾取と貧乏と失業のない社会の実現は、われわれに課された歴史的課題であり、民主主義を信ずるわれわれの不動の信念である。

青少年は、各人の個性に応じてこの課題の解決のための有能な働き手となるように、育成されなければならない。

いま僕らが誰しも考える「愛国」とはそのようなことであり、「愛国者」とは、その「有能な働き手」のことであろう。こんなことがどうしてわからないのか。「階級闘争」とか「社会革命」とか「危険」とか、あいもかわらぬ字句をならべて「到底われわれの容認出来ないところ」と横を向いてしまうのはどうしてか。では文部大臣たちの「愛国」というのはどういうことか。殺人者が愛国者あつかいされたような教育はこまる。収賄者が立派な日本人だというようなのもこまる。

何かのひようしで文部大臣になつたからといつて、あまり大きなことを言つてはいけない。教育のことについてはまず先生たちの話をよく聞くべきである。芸術についても芸術家の話をよく聞くべきである。政治の一度くらい見に来ればいいのだ。日本では不思議な人が文部大臣になるものだ。

（筆者は新劇俳優）

☆